

* 定期予防接種のお知らせ *

令和8年度

【生後2か月～就学まで】

種類		定期接種対象年齢	標準的な接種期間・接種間隔 ※標準的な接種期間とは、『病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間』です。	通知の時期
ロタ	ロタリックス (1価)	生後6週～24週	・生後2か月～14週6日までに接種を開始し、4週間以上の間隔をあけて2回	2か月頃までに郵送します 
	ロタテック (5価)	生後6週～32週	・生後2か月～14週6日までに接種を開始し、4週間以上の間隔をあけて3回	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	・生後2～7か月までに接種を開始し、27日間以上の間隔をあけて3回 ・3回目終了後、60日間以上の間隔をおいて1回 (生後12か月～15か月頃の接種が望ましい) 《合計4回の接種》	
B型肝炎		1歳未満	・生後2か月に接種を開始 ・27日間以上の間隔をあけて2回目 ・1回目から139日以上間隔をあけて3回目 《合計3回の接種》	
5種混合 ・ジフテリア(D)・百日せき(P) ・破傷風(T)・ポリオ(IPV)・ヒブ		生後2～90か月に至るまでの間にある者	・生後2～7か月までに接種を開始 ・4～8週間の間隔をおいて3回 ・初回接種終了から6～18か月の間隔をおいて1回 《合計4回の接種》	
BCG		1歳未満	・生後5～8か月の間に1回接種	
麻しん風しん混合(MR)		1期:生後12～24か月に至るまでの間にある者	★接種期限 2歳の誕生日の1日前まで	
		2期:小学校就学前の1年間にある者(年長児)	・対象者:令和2年4月2日～令和3年4月1日生 ★接種期限 令和9年3月31日まで	
水痘(水ぼうそう)		生後12～36か月に至るまでの間にある者	・生後12～15か月までに初回接種を開始 ・1回目終了後、6か月以上の間隔をおいて1回 《合計2回の接種》 ※既に水痘(水ぼうそう)にかかったことのある場合は、接種の必要はありません。裏面の連絡先にご連絡下さい。	
日本脳炎		1期:生後6～90か月に至るまでの間にある者	・3歳～4歳未満までの期間で、6～28日の間隔をあけて2回 ・2回目終了後、概ね1年の間隔をおいて1回 《合計3回の接種》	

(※注)ヒブ・4種混合については、R6.2月生まれの方から5種混合へ移行しました。(R6.4月接種開始)




予防接種を受けましょう!

就学以降は裏面につづく

* 定期予防接種のお知らせ *

令和8年度

【就学以降】

種類	定期接種対象年齢	標準的な接種期間・接種間隔 ※標準的な接種期間とは、『病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間』です。	通知の時期
日本脳炎	2期:9歳~13歳未満の者	・1期(合計3回)の接種終了後、概ね5年以上の間隔をおいて1回 (9歳~10歳未満までの期間が望ましい)	9歳になる月初めに郵送します
	特例対象	20歳未満まで (H18年4月2日~H19年4月1日生まれ) ※詳細は下記までご連絡ください。	
二種混合(DT)	11歳~13歳未満の者	★接種期限 13歳の誕生日の1日前まで	11歳になる月初めに郵送します
子宮頸がん	小学校6年生~高校1年生相当の女子	・1~2か月の間隔をあけて2回 ・1回目終了後、概ね6か月の間隔をおいて1回 《合計3回の接種》 ※ワクチンの接種年齢によって、接種回数が異なります。 ★接種期限 高校1年生相当の年度末	小学校6年生になる年度初めに郵送します

※接種日当日に壬生町に住民登録している方が対象です。転出予定のある方は、ご注意ください。

壬生町こども未来課母子保健係 TEL:0282-81-1887

